

Ⅲ

後期基本計画



- 第1編 将来都市像の実現に向けて
- 第2編 生命都市推進プロジェクト
- 第3編 分野別計画
- 第4編 計画の推進にあたって

「生命都市」

第1編

実現に向けて
将来都市像の

生命都市の基本的な考え方

第2編

プロジェクト
生命都市推進

県都まえばし
育成
プロジェクト

ふれあいコミュニティ
創造
プロジェクト

クリーンシ
実
プロジェクト

第3編

分野別計画

第1章

快適で暮らしやすい
まちづくり
【暮らしの基盤・安全安心】

第3章

個々が光り輝く
まちづくり
【健康・福祉】

第2章

恵み豊かな自然と
共生するまちづくり
【環境共生】

いきいき前橋」

都市のグランドデザイン

ーンシティ
現
プロジェクト

まえばし産業
成長
プロジェクト

まえばしクオリティ
向上
プロジェクト

第5章
豊かな心を育む
まちづくり
【教育・文化】

第4章
地域資源を活かした
活力あるまちづくり
【産業活力】

第6章
市民協働の
まちづくり
【協働・行政経営】

第4編 計画の推進にあたって

第 1 編

Ⅲ 後期基本計画

将来都市像の実現に向けて

第 1 章 生命都市の基本的な考え方

第 2 章 都市のグランドデザイン

第1章

生命都市の基本的な考え方

本市が将来に向けて持続的に発展していくためには、都市の成長を支える「栄養」が必要です。本市にとっての栄養は、恵まれた地域特性と、市民一人ひとりの力です。「生命都市いきいき前橋」は、本市の大切な栄養である地域特性や市民の力を十分に活かし、「新たな都市の恵み」(新たな前橋らしさ)の創出を目指します。

「生命都市」の栄養は、前橋の地域特性と市民の力です。

水と緑あふれる自然環境、農業生産力の高さ、医療機関の充実、大学・研究機関の集積、歴史に根ざした豊かな文化資源など、本市固有の地域特性と、地域で活躍する市民一人ひとりの力は、生命都市を成長させていくための大切な栄養です。

地域特性の活用により「新たな都市の恵み」を創出します。

本市の地域特性を都市の中で循環させ、都市の隅々にまで栄養を行き渡らせることで、新産業・新技術の創出をはじめ、にぎわい空間の形成、人的資源の育成など、「新たな都市の恵み」(新たな前橋らしさ)を生み出していきます。

地域特性の好循環は、「都市の生命活動」を促進します。

新たに生み出された「都市の恵み」は、新たな地域特性として再び地域の中で活用され、「都市の生命活動(地域における様々な活動)」を活発にします。地域特性の好循環は、前橋の魅力と活力を高めます。

「生命都市」は、人もまちも生き生きと光り輝く都市です。

今後「生命都市」実現に向けた各施策を推進していくことで、都市の持続的な発展を促すとともに、人もまちも生き生きと光り輝く都市を目指し、日々、進化・発展していきます。





「生命都市」が都市の活力を高めながら、持続的に発展していくためには、都市の栄養が各地域で循環するだけではなく、都市全体で多様な生命活動が展開され、交流が促進される必要があります。

各地域や各機能が相互に影響し合い、有機的に結びつくことで、前橋独自の産業や文化が創出され、都市の個性や発信力を高めることにつながります。

本市には、豊かな自然の恵みを育む田園や森林、都市の経済活動の源である様々な産業、居住環境が整備された市街地等、多様な地域と都市機能が存在しています。

特に「生命都市」の心臓部に当たる「中心的機能空間（シティ・コア）」は、都市の様々な生命活動を結びつけ、「都市の恵み」を都市全体に浸透させるための結節点であり、「生命都市」を象徴する「都市の顔」として整備すべき空間です。

都市の中核となる各機能のコンパクトな集積を推進することで、都市の魅力や求心性が高まり、商業サービス機能や文化機能などの「中心的機能」を軸とした多彩な地域資源循環が促進され、「生命都市」の新たな魅力と活力が生み出されていくこととなります。

第2章

都市のグランドデザイン

将来都市像を実現するためには、本市が向かうべき方向性を踏まえ、かつ、長期的展望を見据えた都市構造や都市環境の形成が必要です。こうした都市空間の形成を「都市デザイン」とし、将来都市像を実現するための都市デザインの総合的な方向性を「都市のグランドデザイン」と位置づけます。

(1) 基本的な考え方

本市は、これまで「市街地空間とそれを取り巻く田園空間」という都市構造を踏まえ、調和の取れた都市形成に配慮しながら、既存市街地環境を中心とした都市デザインを図ってきました。

しかし、市町村合併により赤城山の山頂まで市域が拡大し、今後、超高齢社会や人口減社会の到来など、社会経済情勢が大きく変化していく中で、これからも地域の活力を維持・向上していくためには、本市の地域特性や立地条件を考慮しながら、都市機能の集積・再配置などのコンパクトなまちづくりを推進し、持続可能な都市を目指す必要があります。

そこで、生命都市の心臓部にあたる「中心的機能空間（シティ・コア）」については、「都市の恵み」を市全体に広めていく結節点としての空間形成を図るとともに、生命都市を象徴する「都市の顔」として整備を推進していきます。

また、地震などの自然災害が比較的少なく、日照時間の長さや水資源などの豊かな自然環境に恵まれていることや、広域道路交通や幹線道路網が集積する利便性の高さなどを活かし、自然環境の保全や田園空間との調和を図りながら、産業立地や業務等バックアップ拠点の誘致などを含めた幹線道路沿線の利用促進、さらには広域防災拠点や医療機能の拡充に寄与する土地利用を推進します。

さらに、各種都市機能の集積や再配置を進めるにあたっては、県都としての求心力と都市全体の活力を高めることを基本として、周辺市町村との連携・協働や、地域の特性に留意しながら、施設規模や交通体系、立地効果などを総合的に判断した都市空間の形成に取り組めます。

これらを踏まえ、本計画における都市のグランドデザインは、ユニバーサルデザインの考え方及び都市と自然の調和を基本に、多様な人々や資源、情報が交流する都心核と、地域核や地域拠点・生活拠点など、地域の発展を支える集約拠点を有機的に結びつけることで、市全体として均衡がとれたまちづくりを進めます。

こうした都市のグランドデザインの実現に向け、次の2つの理念を設定します。

- 多様な都市機能の備わったにぎわいのある市街地環境づくり
- 豊かな自然と地域特性を活かした潤いと安らぎのある居住環境づくり

(2) 将来都市構造

① 都心核・地域核の形成

■ 都心核

県庁・市役所周辺地区及び従来からの中心商業地、さらに前橋駅周辺までの区域を都心核と位置づけ、合理的な土地利用や都市機能の更新により、商業・業務機能の拡充とともに居住機能や文化機能などの向上を図ります。

特に、ＪＲ前橋駅から中心商業地までの区域では、多様な人々が集い、交わり、結びつくことで、前橋の魅力や都市の恵みを創出していくため、交通利便性の向上のほか、歩行者が歩きたくなるような取り組みや自転車通行者等が快適に利用できるための環境整備を図ります。また、都市型観光も考慮して、文化・情報機能や商業・業務機能が一体的に作用するような機能集積を図ることで、郊外型商業地との機能分担・差別化を進めるとともに、街なか居住の促進や、来街者の回遊性を高めるための文化・学習機能の配置など、にぎわいのある中心市街地の再生を目指します。



■ 地域核

〈新前橋駅周辺地区〉

ＪＲ新前橋駅周辺地区は、都心核を補完する商業・業務機能や広域行政機能が集積している地区であり、また、県央部の交通結節拠点であることから、これらの機能を活かした都市空間の形成を目指します。

〈前橋南部地区〉

前橋南部地区は、都心核を支える交通結節拠点の一つとして、北関東自動車道・前橋南インターチェンジを活用し、流通機能や研究開発機能の集積を促すとともに、広域都市圏を視野に入れ、他都市との交流を促進する商業系機能を導入し、周辺の住宅地や田園環境との調和を図りながら、新たな拠点型複合市街地の形成を目指します。



〈大胡地区〉

大胡地区は、市の東部、北部地域の中心として地域拠点や生活拠点などと連携しながら、商業機能や居住機能、行政機能の集積を図り、様々な機能の充実した市街地としての形成を目指します。

② 地域拠点・生活拠点の形成

■地域拠点

JR前橋大島駅、駒形駅及び群馬総社駅などの鉄道駅、前橋 IC、駒形 IC 及び駒寄スマート IC など高速道路網の交通結節点、また広域幹線道路網や鉄道駅に隣接する富田地区や上泉地区など交通利便性の高い地区は、地域拠点として位置付け、各々の地域特性を活かした都市機能の充実を図るとともに、周辺地域の発展にも寄与するまちづくりを進めます。

■生活拠点

宮城支所や宮城小・中学校周辺地区、粕川支所や上毛電鉄の粕川駅周辺地区及び富士見支所や富士見公民館・富士見中学校周辺地区は、それぞれの地域住民の日常生活の中心ゾーンとして、生活利便施設が充実した環境の形成を目指します。

③ 交通施設網

■都市軸

〈広域都市軸〉

高速交通網の関越自動車道及び北関東自動車道と地域高規格道路である上武道路を広域交通において重要な役割を担う広域都市軸と位置づけ、広域的な交流の促進を図ります。

〈放射都市軸〉

国道や主要地方道など、都心核や地域核、地域拠点、生活拠点等を結び、また隣接市町村へのアクセスを担うものを放射都市軸と位置づけ、各地域や拠点間の有機的な交流を促進します。

■鉄道交通軸

高齢社会や環境問題への対応が求められる中、その役割が重要視される「公共交通」の中の鉄道を鉄道交通軸と位置づけ、駅前通り等の街路空間整備や、駅周辺の生活利便施設の立地促進、居住環境の向上を図りながら、鉄道交通の効率化・活性化、利用率の向上を図ります。



④ 土地利用

〈商業・業務系土地利用〉

都心核や地域核などの商業地を商業・業務ゾーンとして位置づけ、商業・業務機能の集積を図ります。また、地域拠点や生活拠点には生活利便施設の立地を促し、地域の活力とにぎわいの形成を図ります。



〈複合系土地利用〉

住宅や商業・工業施設などが混在して立地する区域などを複合市街地ゾーンとして位置づけ、多様な用途の建物が調和した、利便性の高い環境整備を図ります。

〈工業・産業系土地利用〉

工業団地及びその隣接地などは工業・産業ゾーンとして位置づけ、周辺環境との調和に配慮しながら、工業団地の産業基盤の確保と操業環境の保全・育成を図ります。

〈住居系土地利用〉

その他の既成市街地や住宅団地は、住宅ゾーンとして位置づけ、地域特性に応じた弾力的かつ適正な用途の配置を行い、良好な居住環境の形成を図ります。

〈新市街地土地利用〉

既に市街地を形成している地区については本市の発展に寄与する新市街地ゾーンとして、周辺環境との調和に十分配慮しながら計画的に市街地の形成を目指します。

広域交通網や交通結節点に近く、それらを活用できる地域は、地域特性を考慮し、産業・業務などのバックアップ拠点や広域の防災・医療拠点の拡充、また新たな雇用を創出する優良企業誘致のため工業用地などの確保を目指します。

〈田園環境共生土地利用〉

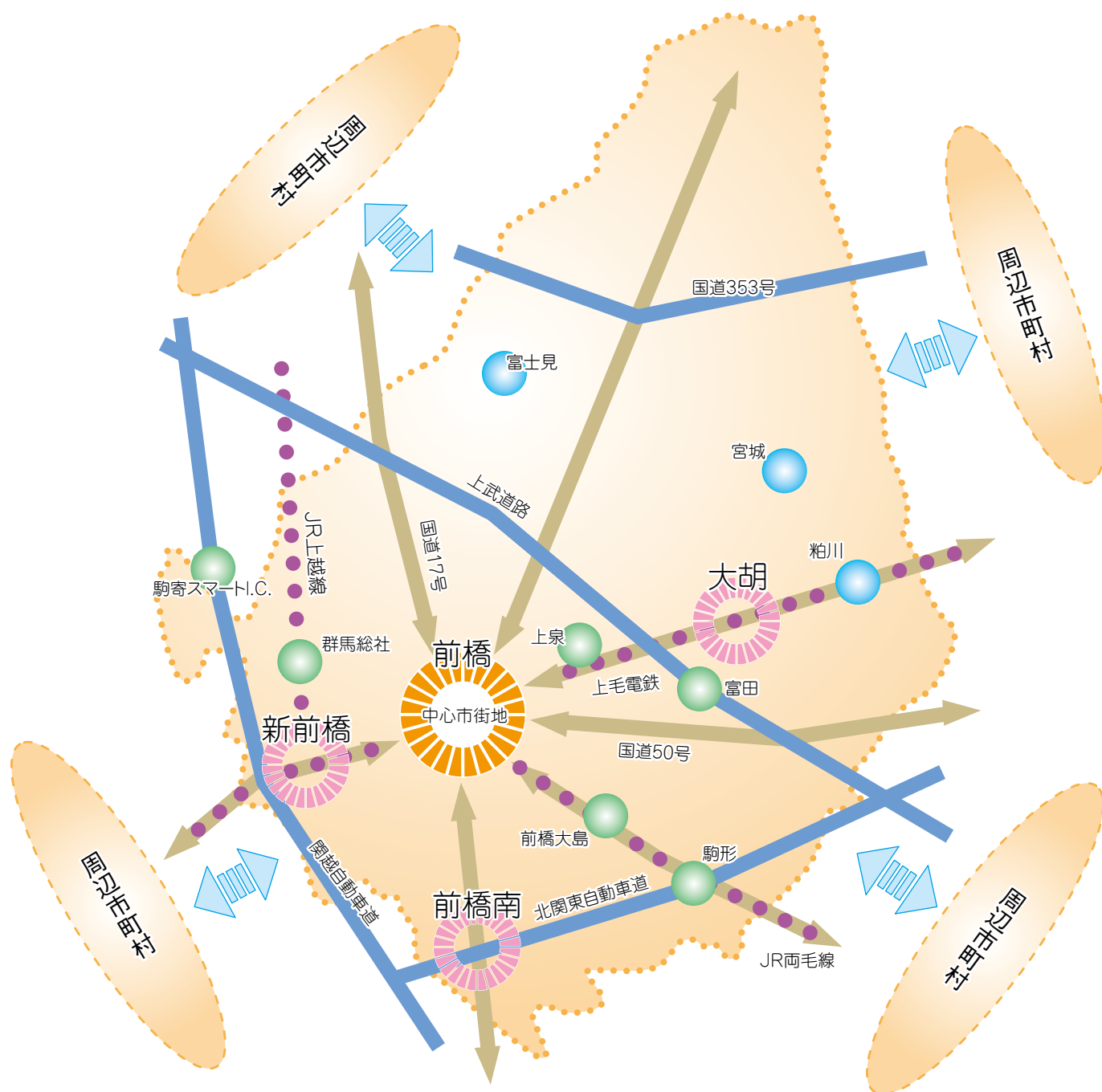
良好な農業環境の広がる地域は、田園環境共生ゾーンとして位置づけ、まとまった農地等の保全と集落機能の維持を基本とし、農業振興を図るとともに、地域の活性化の観点から柔軟な土地利用の誘導を図ります。

〈森林環境保全土地利用〉

赤城山麓に広がる森林は森林環境保全ゾーンとして位置づけ、市民が緑とふれあえる場としても活用しながら、美しい自然景観にも配慮して、将来にわたって積極的に維持・保全します。



将来都市構造図



凡 例						
都心核	地域核	地 域 拠 点	生 活 拠 点	都 市 軸		鉄 道 交 通 網
				広域都市軸	放射都市軸	